

★援助を受けられる対象要件と添付書類

下記の該当する対象要件の状況を証明できる書類及び振込先通帳の写し（金融機関名、支店名、口座科目、口座番号、口座名義を確認できるもの）を用意してください。

番号	対象要件	対象要件の状況を証明できる書類 ※世帯全員の状況が証明できることが必要です。
1	生活保護法に規定する要保護者 ※修学旅行費のみ支給	証明書類不要
2	児童扶養手当の支給を受けている ※ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること。	児童扶養手当証書の写し (支給が確認できる頁)
3	罹災、失業等による生活の急変、又は経済的に困窮しており、就学に支障がある ※住宅・車・学資・金融等のローン返済は、経済的に困っているに該当しません。	○本町に1月1日に在住、かつ世帯員(別世帯問わず全ての人員)の所得申告済みの方 →証明書類は不要 ○上記以外の方 →必要に応じて下記の書類が必要 ●令和6年度所得課税証明書 ※令和6年1月1日に本町に住民票がない方は、その時点の住所地で当該証明書の交付を受けてください。 【証明書類提出方法】 ・5月31日までに申請する場合 (1)申請書のみ学校へ提出 (2)6月1日から6月30日までに証明書の交付を受け学校または役場へ提出 ※証明書が6月30日までに提出されない場合は、証明書が提出された日を受付日とします。 ・6月1日以降に申請する場合 申請書、証明書を同時に提出 ●罹災証明書等の特別な事情を証明する書類 (特別な事情による申請の場合のみ)

★申請書提出時チェック一覧

以下の項目すべてを提出前に確認の上、レ点☑を記入してください。		☑	
①	P.1「★申請にあたっての注意事項」を確認しました。	<input type="checkbox"/>	
②	消えるボールペンや鉛筆で記入していません。	<input type="checkbox"/>	
③	申請者及び同居者全員（住所の別世帯の祖父母、兄弟姉妹等を含む）を申請書の世帯の状況に記入しました。	<input type="checkbox"/>	
④	③の申請者及び同居者全員（申告済みの申請者・同居者の所得申告で扶養控除等の対象者は除く）の中に所得未申告者はいません。	<input type="checkbox"/>	
⑤	(対象要件で「3」に該当する方のみ) 申請理由の「理由：」部分を記入しました。	<input type="checkbox"/>	
⑥	(対象要件で「3」に該当する方のみ) ③の申請者及び同居者全員の中で令和5年1月2日以降に転入された方の所得課税証明書を添付しました。	<input type="checkbox"/>	
⑦	(オンライン学習通信費を申請する方のみ) オンライン学習に要する通信費がわかるものを添付しました。	<input type="checkbox"/>	
	世帯類型	給付にあたっての考え方	必要な資料
	通信事業者と契約をしていない世帯 (Wi-Fi等通信環境がない世帯)	オンライン学習に要する通信容量の通信を行うのに必要な通信費	契約プラン及び通信費が分かる内容のもの
通信事業者と既に契約をしている世帯 (Wi-Fi等通信環境がある世帯)	オンライン学習に要する通信容量の通信を行うのに必要な通信費 ※新たな契約料金のうち、当該通信容量分の通信料を特定できる場合はその額 ※特定不可能な場合は、既契約からの増加分	オンライン学習実施前と実施後の契約プラン及び通信費が分かる内容のもの	

のりしろ

(振込先通帳の写し及び証明書類等の添付書類を個人情報が見えないよう白紙部分を上に重ねて貼付)

保護者のみなさまへ
令和6年度 就学援助についてのお知らせ

大治町では、経済的な理由によりお子さんを町立の小中学校へ就学させるのにお困りの保護者の方に、給食費や学用品費など学校生活に必要な費用の一部を援助する事業を行っています。

新入学児童生徒学用品費の認定を受けている方で学校給食費等の受給を希望する方は、改めて本申請が必要となります。

★就学援助を申請できる方

お子さんが町内小中学校に在学している方で就学援助の対象要件（P.4「★就学援助を受けられる対象要件と添付書類」を参照）のいずれかに該当する方

★援助の対象となる経費

- ①学校給食費 ②学用品・通学用品費 ③校外活動費（参加時に認定を受けていること）
 - ④修学旅行費（参加時に認定を受けていること）
 - ⑤オンライン学習通信費（要件を満たす場合のみ実費支給）
- ※お子さんの学年により、対象経費・支給額は異なります。
※援助であり、免除ではありません。認定を受けた場合でも学校給食費等は納付してください。
※入学式前日までが申請期限となっている新入学児童生徒学用品費は本申請では対象外です。
※オンライン学習通信費は通学している学校でタブレット端末等を活用した家庭学習を実施した月に月額1,000円を上限にオンライン学習に要する通信費を実費で支給します。

ご家庭の通信環境の状況及びオンライン学習の有無により支給がない場合があります。

★申請手続きと支給時期

申請書類	・本案内から切り離した申請書 ・就学援助の対象要件に応じた証明書類等 ※P.4「★援助を受けられる対象要件と添付書類」でご確認ください。
申請時期	・令和6年4月26日（金）まで（4月から認定を希望する方） ※上記申請期間以後の申請についても令和7年2月28日（金）まで随時受付いたします。原則毎月第4金曜日で締め切り、申請された月の月末に認定審査を行います。認定された場合、翌月からの月割支給となります。
申請場所	・在籍の学校（1部提出すれば小中学校に通う対象児童生徒全員分の申請とみなします。） ※内容確認後に本人控えをお渡しします。1週間以上経過しても控えが届かない場合は、学校へお問合せください

★申請にあたっての注意事項

- 1 申請書及び添付書類に不備が発覚した場合、いったん申請書を返却し、証明書類等がそろうまで審査を延期します。
・申請書記載の世帯員のうち1名でも所得状況が不明の場合は書類不備となります。
・最初の提出日までさかのぼれません。
- 2 申請書の記載事項に変更が生じた場合、学校教育課まで変更内容を速やかにご連絡ください。連絡がなく過払い金が発生した場合は返納していただく場合があります。
- 3 二世帯等で居住している場合、世帯の別に関わらず同居とみなして審査します。
【例外】生計が別であることを証明する書類を提出していただければ、別居として審査いたします。
→光熱水費（電気・ガス・水道）の請求書の写し等（二世帯分）
(状況によって書類が異なりますので、事前に学校教育課へご相談ください。)

就学援助に関するお問い合わせ
大治町教育委員会 学校教育課
TEL 444-2711 内線207・208

★記入・提出の流れ

- ① 下記の記入例を参考に P.3 の就学援助認定申請書を記入してください。
- ② P.4 「★援助を受けられる対象要件と添付書類」を確認し、添付書類を用意してください。
- ③ P.4 「★申請書提出時チェック一覧」を確認し、項目を満たしていればレ点を記入してください。
- ④ 申請書をキリトリ線に沿って切り取り、P.4 の「のりしろ」部分に添付書類を個人情報が見えないよう白紙部分を上にして重ねて貼付けてください。
- ⑤ 申請期間内に申請書及び添付書類を提出してください。(P.1 「★申請手続きと支給時期」参照) 内容確認後に本人控えをお渡ししますが、控えが届かない場合は、申請先へ問い合わせてください。

記入例

※修正ペン・修正テープ等不可
※1部提出すれば対象となる兄弟姉妹全員の申請とみなします。

申請日 令和6年4月■■日		郵便番号 490-1100	
住所 大治町大字00字△△1番地の1 メゾン大治201号 ※大字・字・番地・マンション名は省略不可			
電話番号 0×0-000-0000		申請者氏名 大治 太郎	

世帯の状況 (申請者を含む) ※住民票に関わらず、同居及び生計が同一である方を全員記入してください。	フリガナ	続柄	生年月日			性別	学校名又は勤務先	学年
	氏名		年	月	日			
	オオハル タロウ 大治 太郎	本人	昭和00	2	4	男	株式会社オオハル	
	オオハル ハナコ 大治 花子	妻	昭和0△	7	5	女	被扶養者	
	オオハル イチロウ 大治 一郎	長男	平成●●	5	2	男	大治中学校	3
	オオハル カズコ 大治 一子	長女	平成●△	1	9	女	大治小学校	5
	オオハル カズミ 大治 一美	母	昭和●□	8	6	女	年金あり	

申請理由	住宅の形態 (該当する方に○を付けてください)
1 生活保護を受けている	持家・借家(借間)
2 児童扶養手当を受給している	就学援助対象費用
③ 経済的に困窮している、又は罹災、失業等による生活の急変で就学に支障がある	<input checked="" type="checkbox"/> 学校給食費 ※1 <input checked="" type="checkbox"/> 学用品費・通学用品費 ※1 <input checked="" type="checkbox"/> 校外活動費 ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 修学旅行費 ※2 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン学習通信費 (申請する) ※3 <input checked="" type="checkbox"/> 新入学児童生徒学用品費 ※4 <input type="checkbox"/> 申請する場合のみチェック
理由: 経済的に困窮しているため。	※1 実費負担がある方のみ ※2 参加者のみ ※3 世帯ごと ※4 新小中1のみ (申請期間あり、裏面の案内参照)

振込先	金融機関名	支店名	口座名義人 (カナ)	種別	口座番号
	〇〇銀行	〇〇支店	オオハル タロウ ※申請者本人名義	普通・当座	0 1 2 3 4 5 6



就学援助認定申請書

大治町長 殿

下記の内容を承諾したうえで、令和6年度の就学援助受給の申請をいたします。

- ① 認定の審査に必要な範囲で大治町が保有する税等の関係情報を調査し利用することを承諾します。
- ② 就学援助が認定された場合、就学援助費は下記の振込口座へ振り込んでください。
- ③ 学校への納付金に未納のある場合は、校長へ就学援助費の受給にかかる一切の権限を委任し、就学援助費を校長に支給することに同意します。

申請日	令和 年 月 日	郵便番号	〒	—
住所				
電話番号	—	—	申請者氏名	

世帯の状況 (申請者を含む) ※住民票に関わらず、同居及び生計が同一である方を全員記入してください。	フリガナ	続柄	生年月日			性別	学校名又は勤務先	学年
	氏名		年	月	日			

申請理由	住宅の形態 (該当する方に○を付けてください)
1 生活保護を受けている	持家・借家(借間)
2 児童扶養手当を受給している	就学援助対象費用
3 経済的に困窮している、又は罹災、失業等による生活の急変で就学に支障がある	<input checked="" type="checkbox"/> 学校給食費 ※1 <input checked="" type="checkbox"/> 学用品費・通学用品費 ※1 <input checked="" type="checkbox"/> 校外活動費 ※2 <input checked="" type="checkbox"/> 修学旅行費 ※2 <input checked="" type="checkbox"/> オンライン学習通信費 (申請する) ※3 <input checked="" type="checkbox"/> 新入学児童生徒学用品費 ※4
理由:	※1 実費負担がある方のみ ※2 参加者のみ ※3 世帯ごと ※4 新小中1のみ (申請期間あり、裏面の案内参照)

振込先	金融機関名	支店名	口座名義人 (カナ)	種別	口座番号
				普通・当座	

審査結果	<input type="checkbox"/> 認定 (月分から)	取消	1 辞退 2 死亡 3 転学	異動	学校から	学校受付欄
	<input type="checkbox"/> 不認定		4 生活保護受給 5 児童扶養手当喪失		学校へ	
			6 虚偽の申請 7 その他		異動年月日	
					年 月 日	

→右の点線で切り取ってください。